

別冊 3

みえ元気プラン (最終案)

【地域連携部抜粋版】

令和4年6月
三重県

目 次

政策体系一覧.....	1
(施策)	
施策 9－1 市町との連携による地域活性化	3
施策 9－2 移住の促進.....	5
施策 9－3 南部地域の活性化	7
施策 9－4 東紀州地域の活性化	9
施策 11－2 公共交通の確保・充実.....	11
施策 11－4 水の安定供給と土地の適正な利用	13
施策 16－2 競技スポーツの推進	15
施策 16－3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進.....	17

●政策体系一覧

四本の柱	政 策	施 策	
I 安 全・安心の確保	1 防災・減災、県土の強靭化	1-1	災害対応力の充実・強化
		1-2	地域防災力の向上
		1-3	災害に強い県土づくり
	2 医療・介護・健康	2-1	地域医療提供体制の確保
		2-2	感染症対策の推進
		2-3	介護の基盤整備と人材確保
		2-4	健康づくりの推進
	3 暮らしの安全	3-1	犯罪に強いまちづくり
		3-2	交通安全対策の推進
		3-3	消費生活の安全確保
		3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保
	4 環境	4-1	脱炭素社会の実現
		4-2	循環型社会の構築
		4-3	自然環境の保全と活用
		4-4	生活環境の保全
II 活 力 有る 産 業・地 域 づ く り	5 観光・魅力発信	5-1	持続可能な観光地づくり
		5-2	戦略的な観光誘客
		5-3	三重の魅力発信
	6 農林水産業	6-1	農業の振興
		6-2	林業の振興と森林づくり
		6-3	水産業の振興
		6-4	農山漁村の振興
	7 産業振興	7-1	中小企業・小規模企業の振興
		7-2	ものづくり産業の振興
		7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進
		7-4	国際展開の推進
	8 人材の育成・確保	8-1	若者の就労支援・県内定着促進
		8-2	多様で柔軟な働き方の推進
	9 地域づくり	9-1	市町との連携による地域活性化
		9-2	移住の促進
		9-3	南部地域の活性化
		9-4	東紀州地域の活性化
	10 デジタル社会の推進	10-1	社会におけるDXの推進
		10-2	行政サービスのDX推進
	11 交通・暮らしの基盤	11-1	道路・港湾整備の推進
		11-2	公共交通の確保・充実
		11-3	安全で快適な住まいまちづくり
		11-4	水の安定供給と土地の適正な利用

四本の柱	政 策	施 策	
Ⅲ の共 実生 現社 会	12 人権・ダイバーシティ	12-1	人権が尊重される社会づくり
		12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進
		12-3	多文化共生の推進
	13 福祉	13-1	地域福祉の推進
		13-2	障がい者福祉の推進
	14 教育	14-1	未来の礎となる力の育成
		14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成
		14-3	特別支援教育の推進
		14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり
		14-5	誰もが安心して学べる教育の推進
		14-6	学びを支える教育環境の整備
Ⅳ 未 来 を 拓 く ひ と づ く り	15 子ども	15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり
		15-2	幼児教育・保育の充実
		15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進
		15-4	結婚・妊娠・出産の支援
	16 文化・スポーツ	16-1	文化と生涯学習の振興
		16-2	競技スポーツの推進
		16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策9-1 市町との連携による地域活性化

施策の目標

(めざす姿)

県内各地域が自立・持続可能で魅力と活力ある地域として発展できるよう、市町との連携により各地域の特性に応じた資源の活用や地域課題の解決に向けた取組が進展し、地域活性化や定住促進、地域コミュニティづくりなど地域における活力の維持につながっています。

(課題の概要)

人口減少の進行や人びとのライフスタイル・価値観の多様化などに伴い、地域社会の担い手不足や地域活力の低下など、さまざまな課題が顕在化してきており、過疎・離島・半島地域等をはじめとした地域における活力の維持に取り組む必要があります。

現状と課題

- 人口減少の進行や人びとのライフスタイル・価値観の多様化などに伴い、地域社会の担い手不足や地域活力の低下など、さまざまな課題が顕在化しています。持続可能で元気あふれる地域社会を実現するため、県と市町の連携を一層強化し、県民の皆さんと共に地域づくりに取り組んでいく必要があります。
- 人口減少の進行に伴い、市町は、これからも持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準をいかに維持・向上していくかが課題となっています。このため、市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営を行えるよう、支援する必要があります。
- 木曽岬干拓地、大仏山地域については、関係機関との連携のもと、それぞれの地域の状況に応じた利活用を図っていく必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、継続して調整・検討を行っていく必要があります。
- 過疎・離島・半島地域等においては、他地域に比べて急激な人口減少、高齢化が進行し、地域活力の維持が課題となっています。令和3(2021)年度には、今後5年間における過疎地域の持続的発展を図るための方針である「三重県過疎地域持続的発展方針」を策定しました。今後も人口減少と高齢化が加速する過疎・離島・半島地域等が持続可能な地域社会を構築することができるよう、市町と連携して地域活性化や定住促進などに取り組む必要があります。また、市町が導入する地域おこし協力隊の活動がより充実したものとなり、将来的な定住・定着につながるよう、広域的なつながりづくりやスキルアップを目的とした研修を実施するなどの支援が必要です。

取組方向

■ 基本事業1：市町との連携・協働による地域づくり

県と市町の連携を一層強化して、若者の地域づくりへの参画を促進するなど、テーマを設定した上で、全県的な課題や地域の課題の解決に向けた取組を進め、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進します。また、市町が策定した地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を支援します。

■ 基本事業2：市町行財政運営の支援

市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営が行われ、地域の活性化につながるよう、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、公営企業の経営改革や公共施設等の適正管理の推進等について、必要な支援を行います。

■ 基本事業3：木曽岬干拓地等の利活用の推進

地域の活性化につながるよう、関係機関と連携し、木曽岬干拓地、大仏山地域のそれぞれの利用計画などに基づき利活用を推進します。また、宮川の流量回復の取組については、宮川流域振興調整会議などを活用して取り組みます。

■ 基本事業4：過疎地域等における地域づくり

過疎・離島・半島地域等において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組を支援します。また、地域おこし協力隊のネットワーク化を図り、隊員の定住・定着や創業等を支援することで、地域の活力の維持・向上に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
県と市町の連携による地域づくりの取組数	19取組	20 取組	市町との連携による地域の課題の解決に向けた毎年の取組数
木曽岬干拓地の利活用の推進に向けた取組	—	都市的 土地利用計画の策定	木曽岬干拓地の利活用の推進に向け、伊勢湾岸自動車道以南に係る都市的 土地利用計画の策定
地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数(累計)	—	50 件	地域おこし協力隊による創業や事業承継または地域おこし協力隊の活動がきっかけとなって住民による新たな地域活性化の取組につながった件数

施策 9-2 移住の促進

施策の目標

(めざす姿)

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、安心して暮らし続けられるよう、人口流入の促進に向けた移住の取組が進んでいます。また、地域の活力向上につながるよう、移住された方と地域の人びとの交流が進んでいます。

(課題の概要)

若い世代をはじめ地方への関心が高まる中で、「選ばれる三重」となることで、人口流入の促進につなげていく必要があります。また、人口減少、少子高齢化の進行などに伴い、地域活力の低下が懸念されることから、移住促進の取組を地域の活性化につなげていく必要があります。

現状と課題

- 平成 27(2015)年4月から東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での相談会などにおいて、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住者を受け入れる体制の整備など、市町と連携した取組を進めた結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成 27(2015)年度から令和3(2021)年度までの7年間で 2,460 人となっています。引き続き市町と連携した取組を進めるとともに、人口減少の進行により、地域社会の担い手の減少等による地域活力の低下が懸念されることから、移住者の県内への定着や移住促進の取組を地域の活性化にもつなげていく必要があります。
- 全国的に移住促進の取組が進められる中で、三重県が「選ばれる地域」となるためには、これまでの取組に加えて、若い世代をはじめとする地方への関心の高まりや、テレワークなど場所を選ばない働き方など、新たな動きをふまえて戦略的に取り組むことが必要となります。
- 移住希望者が安心して三重県に移住し、暮らし続けていけるよう、市町の移住者を受け入れる態勢を充実させる取組を支援する必要があります。

取組方向

■ 基本事業1：きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進

「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、全国フェアへの出展や他県と連携した移住プロモーション、ホームページ等により、三重県の魅力等、移住希望者のニーズに沿ったさまざまな情報の発信を行います。また、移住希望者と県内の地域の人たちが継続的につながる取組の充実や、持続可能な地域づくりにつながる移住という視点から、県外の若者と地域づくりに取り組む人びとの交流・連携を促進するとともに、受入れ側の気運醸成と態勢の充実などに取り組みます。

さらに、移住先として選ばれる三重になるよう、アプローチすべき対象や地域を明確にします。若い世代をはじめとする移住希望者の関心が高いテーマでのセミナー開催、大阪・関西万博やリニア中央新幹線の開業などにより注目され、人の流れが活発になる関西・中京圏などの地域での情報発信の充実、テレワークなど場所を選ばない働き方における暮らしの拠点として選ばれるよう、企業へのアプローチなどに取り組みます。

■ 基本事業2：移住者を受け入れる態勢の充実

市町の担当者会議や研修会を通じて、市町との連携を深めるとともに、県の持つ広域性、専門性などを生かし把握した、他県の取組事例の調査・分析結果や、移住促進における課題や効果的な手法等について共有することで、移住者を受け入れる態勢の充実に向けた市町の取組を支援します。

KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)	2,460人	5,615人	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(平成27(2015)年度以降の累計)
移住相談件数	1,294件	1,434件	「ええとこやんか三重 移住相談センター」や移住セミナー等での移住相談件数
移住者の受け入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数(累計)	0人	25人	県が実施する人材育成講座の応用・実践講座に参加し、県内各地域でキーパーソンとして活動している人数

施策 9-3 南部地域の活性化

施策の目標

(めざす姿)

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、地域の外からさらに活力が注入される好循環が続くよう、若者の定着に向けた働く場の確保や生活サービスの維持・確保など安心して暮らし続けることのできる地域づくりが進むとともに、南部地域への交流人口や関係人口が拡大し、さらにはこれらの人びと地域との関係が深まっています。

(課題の概要)

南部地域において、人口減少と少子高齢化が進み、地域活力の低下が懸念されることから、豊かで持続可能な地域社会を維持し、地域の活力が向上するよう取り組む必要があります。

現状と課題

- 南部地域は、第一次産業の活力が低下し、若者世代の人口の流出と高齢化が続いている。その一方で、世界では、2030年を目指成年限としたSDGsの取組をはじめ、未開発で自然豊かであることの価値が見直されつつあります。こうした時代の変化をとらえ、従来、地域の「弱み」とされていたことを「強み」としてとらえる発想の転換を促すとともに、地域内外のさまざまな主体と連携し、南部地域の特色ある資源を生かした産業の活力向上を図る必要があります。
- 高速道路の延伸をはじめ、県内の交通網の整備が進展していくことから、今後、三重県内において交流人口の増加が見込まれます。人口減少と高齢化の進行をくい止め、豊かで持続可能な地域社会を維持していくことができるよう、人びとが安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、南部地域への交流人口や関係人口を増加させ、さらには、これらの人びとが地域に対する愛着や誇りを持って地域づくりに主体的に関わる人びととなるよう取り組むことで、地域の活力を向上させていく必要があります。

取組方向

■ 基本事業1： 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり

これまで取り組んできた南部地域内の複数市町の連携による「働く場の確保」や「生活サービスの維持・確保」の取組に加え、隣接する地域や民間企業等との広域的な連携を深めるとともに、DXや新しい技術を積極的に取り入れ、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進め、豊かで持続可能な地域社会を維持することができるよう取り組みます。

また、南部地域の未開発で自然豊かな環境を資源として活用するなど発想の転換を促す取組を支援し、南部地域内外の人びとが、地域への愛着を育み、地域への誇りを感じるようなマインドの醸成を進め、南部地域に暮らすことを「誇り」と思えるような地域づくりを進めます。さらに、地域への愛着や誇りの醸成により、ワーケーションや地域おこし協力隊などの取組と相乗効果を発揮させ、観光業を含む地域の産業全般の振興につなげ、地域の活性化を進めます。

■ 基本事業2： 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上

交流人口を着実にひきつけ増加させることができるように、南部地域の強みをしっかりと発信するとともに、交流人口が関係人口となり、さらには関係人口と地域との関係が深まるよう、地域住民と地域外の人びとをつなぎ、多様な地域社会の形成、活性化を進めます。

そのため、定住人口の減少による影響を補い、地域を活性化させるよう、地域住民と関係人口が連携した、もしくは地域住民によるチャレンジを支援します。

KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値	令和8年度の目標値	目標項目の説明
南部地域における若者の定住率	55.9%	50.9%	現在の 25 歳～34 歳人口を 20 年前の5歳～14 歳人口で割った値
地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数(累計)	—	150 件	地域住民等が主体となって、南部地域固有の資源や価値を生かし、地域での暮らしを誇りと思えることにつながる活動の件数

施策 9-4 東紀州地域の活性化

施策の目標

(めざす姿)

地域の活力を向上させるため、多くの人びとが熊野古道伊勢路を訪れ、豊かな自然や食など、東紀州地域ならではの資源に魅力を感じ、地域に滞在しながらさまざまなスポットで観光や体験型プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりが進んでいます。

また、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者にも評価されるよう、熊野古道伊勢路の保全活動へ幅広い主体が参画し、十分な活動資金が確保された持続可能な体制が構築されています。

(課題の概要)

熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域ならではの資源を活用し、来訪者が長く滞在し消費額を増やすことにより、観光業および第一次産業を含めた関連産業を活性化させ、東紀州地域の活力を向上させる必要があります。

また、古道の保全活動関係者の高齢化が進んでおり、新たな担い手や活動資金の確保に取り組み、古道を良好な状態で未来へ継承していく必要があります。

現状と課題

- 熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信を強化し来訪を促すとともに、来訪者が地域内に長く滞在して消費額を増やすことにより、観光業および第一次産業を含めた関連産業が活性化するよう、地域の資源を生かした体験プログラムや地域産品の磨き上げ、来訪者の長期滞在を受け入れる仕組みの整備などを行っていく必要があります。
- 熊野古道伊勢路への来訪者は、増加傾向にあったものの、近年は年間30数万人前後での推移にとどまっています。

熊野古道伊勢路では、世界遺産登録周年事業を通じて人びとの注目を集め、来訪者数の大きな増加に結びついてきたことから、今後、令和11(2029)年の世界遺産登録25周年、伊勢志摩方面からの誘客のチャンスが広がる令和15(2033)年の第63回神宮式年遷宮という絶好の機会を見据え、さまざまな主体と連携を図り、ファン獲得につなげるとともに、継続的な来訪者増加に向けた取組を行っていく必要があります。

- 熊野古道伊勢路の保全に取り組んでいる保全団体の構成員の高齢化が進み、地元の有志を主体とする保全活動は限界に近づいていることから、新たな担い手を確保していくことが喫緊の課題になっています。
熊野古道伊勢路を良好な状態で未来に継承していくため、地域の団体の活動を主とする従来の保全の手法に加えて、さまざまな新しい手法を導入し、次世代の担い手や活動資金の確保のための取組を進めていく必要があります。

取組方向

■ 基本事業1：地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

熊野古道伊勢路を軸とし、地域内で長期間楽しめる「拠点滞在型観光」を、地域の宿泊施設や観光事業者、物産事業者等と連携して推進し、さまざまな地域イベント等と連動させながら来訪者の滞在の長期化やリピーターの獲得を図ることにより、観光業および第一次産業を含めた関連産業の振興につなげます。

地域の資源を生かした商品のブラッシュアップによるブランド力強化や、販路拡大などの取組を支援することで、地域産業の振興を図ります。

東紀州地域の活性化に向けて取り組む人びとが、活動分野や地域・世代の垣根を越えてつながり、連携あるいは切磋琢磨しながら、東紀州地域での地域づくり活動を一層盛り上げていけるよう、意欲のある人びとが幅広く集まって議論・交流できる場を設定することなどにより、人づくりや人材のネットワーク化を進め、持続可能な地域社会づくりにつなげます。

■ 基本事業2：熊野古道の未来への継承と活用

熊野古道伊勢路の世界遺産としての価値を背景とした「歩き旅」を象徴的なイメージとし、その魅力を前面に突出してプランディングの再構築を図るとともに、魅力を伝えるさまざまなコンテンツの充実、来訪者も発信側となるSNSを活用した情報拡散、熊野古道の語り部の体制強化、宿泊施設等における「歩き旅」をサポートする機能の充実等を図ることや奈良県、和歌山県との連携を一層強化することにより、熊野古道伊勢路の魅力のさらなる向上と来訪意欲の喚起に向けて取り組みます。

世界遺産登録20周年、25周年などの節目を通じ、「活用」面ではプランディングの推進、「保全」面では文化的価値が守られることによる来訪者の評価の向上を図り、「保全」と「活用」の連携による相乗効果で、伊勢路の未来への継承と地域の活性化につなげます。

熊野古道伊勢路に関するさまざまな活動をしている関係者が一堂に会し、意見交換や調整をしていく場である「熊野古道協働会議」の枠組みを通じて、保全団体や民間企業、市町等と連携し、熊野古道伊勢路全域で持続可能な保全体制を構築します。

KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値	令和8年度の目標値	目標項目の説明
東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (2年)	147 以上	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の令和2(2020)年を100とした場合の伸び率
商談会等における新たな成約件数(累計)	20件	120件	商談会等において東紀州地域の事業者が新たに得た成約件数
熊野古道伊勢路の来訪者数	246千人	440千人	熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値
熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数(累計)	100人	2,000人	熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数

施策 11-2 公共交通の確保・充実

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な公共交通の確保・充実に向けて、県内各市町で地域公共交通計画の策定が進み、地域の実情に応じた交通に関する方向性が整理され、多様な輸送資源を活用することなどにより、新たな移動手段の確保が進んでいます。

また、リニア三重県駅の設置による効果を県内全域に波及させるよう、リニア三重県駅と地域を結ぶ県内広域交通網の整備促進について、関係機関との検討が進むとともに、リニア三重県駅を核とした地域づくり等、将来像についての方向性をとりまとめています。

(課題の概要)

地域公共交通の利用者が減少する中、より一層の利用促進や交通不便地域における新たな移動手段の確保が求められています。

一方で、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業に向け、リニア三重県駅の設置への県民の期待が高まる中、リニア三重県駅を核とした地域づくり等を通じて、リニア中央新幹線の効果を本県の発展につなげていくことが求められています。

現状と課題

- 人口減少等の影響による移動需要の縮小や新型コロナウィルス感染症の拡大により、バス、鉄道等の地域公共交通は厳しい状況となっています。このため、沿線市町、地域住民や交通事業者等と連携し、利用促進に取り組む必要があります。また、高齢者の運転免許証の自主返納が進む中、交通不便地域等における新たな移動手段の確保が求められています。
新型コロナウィルス感染症収束後においても、混雑回避の傾向やテレワークなどの進展により、コロナ前まで移動需要が回復しないことが見込まれており、地域公共交通の維持・確保に向け、その新たな方向性を検討する必要があります。
- 令和元(2019)年度に策定した「三重県自転車活用推進計画」について、市町等関係機関と連携して推進する必要があります。
- リニア中央新幹線は、県内全域からの交通アクセス性が高く、広く県民がメリットを享受できる場所にリニア三重県駅を設置するよう検討を重ねています。今後、駅位置が決まることで、リニア中央新幹線の開業に向けた具体的な県内広域交通網のあり方やリニア三重県駅を核とした地域づくりに向けた検討を進め、県民の利便性向上などリニア中央新幹線の効果を本県の発展につなげていく必要があります。
また、国内外から多くの人を呼び込むために、中部国際空港の機能強化に取り組む必要があります。

取組方向

■ 基本事業1：地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保

バス、鉄道の維持・活性化に向け、国と協調し市町や事業者への支援を行うとともに、地域の実情に応じた具体的な取組が進むよう、市町の地域公共交通会議等で検討を進めます。

地域鉄道や在来線など利用者が大幅に減少し、経営状況が悪化している地域公共交通の維持・確保を図るため、県、市町、地域住民や交通事業者等による協議の場を設置するなど、関係機関が連携して利用促進や利便性向上の取組を進めます。

県内の交通不便地域等の解消に向けて、次世代モビリティ等の活用など、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保に向けた市町や地域の取組を支援するとともに、その横展開を図ります。あわせて、バスや鉄道等従来の公共交通に加え、多様な輸送資源を総動員(※)するなどの新たな交通に関する方向性を示した地域公共交通計画の策定を進め、地域ごとの公共交通網の見直しを図ります。

本県における自転車活用推進を図るため、「三重県自転車活用推進計画」に基づき、市町等関係機関と連携し、自転車を安全で快適に利用できる環境づくりに向けて取り組みます。

※例えば、観光地等でのグリーンスローモビリティ、郊外型団地での自動運転バス、不便地域でのデマンドタクシー、スクールバスや病院送迎車等との連携など

■ 基本事業2：リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進

リニア三重県駅を基点とする県内広域交通網の整備が促進されるよう、市町、関係機関および交通事業者と連携して課題を洗い出し、解決に向けた検討を進めるとともに、リニア中央新幹線名古屋・大阪間の工事が速やかに進むよう、建設発生土処分地の確保や用地買収に向けた準備など県民の理解を得ながら進めます。

また、三重県駅を核とした地域づくり等、リニアを活用した将来像についての方向性の検討を進めます。

中部国際空港については、「中部国際空港利用促進協議会」等との連携を図りながら、空港の機能強化に向けて、ハード、ソフトの両面から取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
地域公共交通の利用促進に向けて新たに取り組んだ件数(累計)	—	6件	交通事業者や市町、地域住民等と連携し、利用促進に向けて新たに取り組んだ件数
新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)	—	10件	市町や交通事業者など関係機関が連携し、次世代モビリティの活用など新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数
リニア効果の県内波及に向けた取組	・県内駅候補市町の決定 ・亀山市からの駅候補地域の提案	リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ	三重県駅を核とした地域づくり等の検討、調整を進めながら、リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ

施策 11-4 水の安定供給と土地の適正な利用

施策の目標

(めざす姿)

将来にわたって安定的な水源が確保され、安全で安心な水を使用できるよう市町、関係機関等と連携した供給体制が確保されています。

また、災害に備えた強靭な県土を次世代に引き継いでいくため、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。

(課題の概要)

渴水時における水不足の発生等に備えた安定的な水資源の確保や人口減少などの社会情勢の変化等に対応した水道基盤強化など、水の安全・安定供給の実現が求められています。

人口減少の進行に伴う所有者不明土地の増加や境界が不正確な土地の存在が、災害時の復旧・復興やインフラ整備の支障となっているため、土地の適正な利用および管理を図る必要があります。

現状と課題

- 水の安全・安定供給を図るため、渴水時における水不足の発生等に備え、将来にわたって安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化等に対応するため、水道基盤強化への取組が重要となっているとともに、大規模地震発生時等に速やかに協力体制を築けるように、「三重県水道災害広域応援協定」に基づく県内市町間の連携を平時から強化していく必要があります。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震、風水害による被害や老朽化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の皆さんの暮らしの安全・安心の確保と地域経済の発展に貢献していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。
- 人口減少の進行に伴う所有者不明土地の増加や境界が不正確な土地の存在が、災害時の復旧・復興やインフラ整備の支障となっています。そのため、土地の適正な利用および管理を図るとともに、進捗率が全国平均を大きく下回っている地籍調査を市町と連携して着実に進める必要があります。

取組方向

■ 基本事業1：水資源の確保と水の安全・安定供給

渴水時の水不足等に対処するため、利水者および関係機関と連携して、既存水源の安定的な確保に取り組みます。県内の水道事業について、県民の皆さんに安全な水道水を安定的に供給するため、持続可能な事業運営ができるよう、水道事業体の基盤強化の促進を図るとともに、災害発生時には、応援協定に基づき、県内市町と連携して応急給水、応急復旧等が迅速かつ円滑に実施できるよう、平時から訓練を行うなど協力体制の強化に取り組みます。また、県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給を確保するため、引き続き、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新の計画的な推進および災害等発生時においても早期に応急復旧できるよう適切な維持管理に努めるとともに、経営基盤の強化に取り組みます。

■ 基本事業2：適正な土地の利用および管理

土地が適正に利用、管理されるよう、「国土利用計画法」に基づく土地取引制度の運用や「三重県土地利用基本計画」の更新など、関係者と連携して取り組みます。また、地籍調査について、大規模災害時の迅速な復旧・復興対策の推進やインフラ整備の円滑化など、優先度が高いと考えられる地域に重点を置き、新しい技術や既存測量成果をもとにした申請手法などの効率的な手法を活用し、市町と連携して効率的・効果的に推進します。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
基幹管路の耐震適合率	43.4% (見込値)	(調整中) 6月末 確定見込	生活基盤施設耐震化等事業計画により交付金事業を行う市町等水道の基幹管路総延長に対する耐震適合性のある管路の割合
浄水場の耐震化率	91.8%	100.0%	企業庁が管理する水道用水の全浄水場浄水処理施設に対する耐震化済施設数の割合
地籍調査の効率化に新たに取り組んだ市町数(累計)	—	20市町	地籍調査の推進に向け、効率化につながる技術・制度の活用や独自の工夫を新たに行つた市町数

施策 16-2 競技スポーツの推進

施策の目標

(めざす姿)

三重どこわか国体に向け高めてきた競技力の維持・向上により、多くの三重県ゆかりの選手が、国民体育大会などの全国大会や、オリンピックやパラリンピックなどの国際大会で活躍するとともに、県を代表するシンボリックチームが国内トップリーグで活躍することで、県民の皆さんに夢や感動が届き、スポーツを通じた一体感が醸成され、地域の絆づくりが進んでいます。

(課題の概要)

三重どこわか国体に向けて培った競技力を維持し、三重県ゆかりの選手の活躍を支援することで、県民の皆さんのスポーツへの関心を高めるとともに、いつでも安全、快適に利用できる施設環境を整備し、スポーツが持つ力により夢や感動が得られる機会を提供する必要があります。

現状と課題

- 三重どこわか国体に向けた競技力向上の取組は、国民体育大会をはじめとする全国大会や東京 2020 オリンピックなどの国際大会での三重県選手の活躍となり、県民の皆さんに多くの感動を届けることができました。
- 東京 2020 パラリンピックの開催や三重どこわか大会に向けた取組により、パラアスリートの活躍への関心が高まっています。
- 目標を持ってスポーツに取り組むことは、自己実現につながるものであり、努力を重ねて勝つ喜びを得ることや、勝敗にかかわらず相手を称える気持ちを養うことは、心身の健やかな成長にも寄与するものです。また、選手が活躍する姿は、県民の皆さんとの夢や希望、勇気となります。こうしたスポーツの価値に着目し、三重どこわか国体に向けた競技力向上の取組を一過性のものとせず、継続・発展させていくことで、スポーツに取り組む皆さん、とりわけ、次代を担う三重の子どもたちの夢を育むよう、支援していく必要があります。
- 県営スポーツ施設では、全国のトップアスリートが競い合う競技大会から、多くの世代の県民の皆さんのが参加するスポーツイベントまで、数多くのスポーツ大会等が開催されています。
- 引き続き、いつでも安全、快適に利用できる施設環境を整備し、ハイレベルなプレーを観戦したり、日常的にスポーツを楽しむ機会を提供していくことで、県民の皆さんのがより一層スポーツに親しみ、スポーツを通じた心身の健康維持・増進につなげていく必要があります。

取組方向

■ 基本事業1：競技力の向上

本県の安定的な競技力の確保を図り、今後多くの三重県選手が国民体育大会をはじめとする全国大会や国際大会で活躍することで、多くの県民の皆さんの夢や希望、勇気となるよう、選手やチーム、競技団体が行う強化活動への支援や、トップアスリートの県内定着等に取り組みます。また、ジュニア・少年選手の発掘・育成や、幅広い世代での指導者の養成による一貫指導体制の構築を図ります。

■ 基本事業2：パラアスリートの強化

一定の競技レベルを有するパラアスリートの強化活動を支援し、パラリンピック等の国際大会や全国大会で活躍できるよう取り組みます。

■ 基本事業3：安全、快適なスポーツ施設の提供

さまざまなスポーツ大会等が数多く開催できるよう、施設機能の維持・向上や老朽化施設の改修等を計画的に行います。また、県民の皆さんができるだけ快適に利用できるよう、指定管理者制度を通じて魅力的な事業やサービスの提供に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)			
項目	現状値	令和8年度の目標値	目標項目の説明
国民体育大会の男女総合成績	— (中止)	10位台前半	国民体育大会における正式競技の参加点(ブロック大会を含む)と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
全国大会の入賞数	70件	165件	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会における、団体・個人の入賞数
パラアスリートの全国大会の入賞数	35件	41件	ジャパンパラ競技大会、日本選手権における、団体・個人の入賞数
県営スポーツ施設年間利用者数	555,035人	1,020,000人	県営スポーツ施設(三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、ドリームオーシャンスタジアム、県営ライフル射撃場)の年間利用者数

施策 16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策の目標

(めざす姿)

地域の活性化をはじめ、県民の健康増進などさまざまなスポーツの価値が発揮されるよう、三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを生かした大規模大会等の誘致・開催、スポーツを「する」、「みる」、「支える」機会の充実などに向けた取組が進んでいます。

また、障がい者スポーツにさまざまな形で関わる人が増え、障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりなどが進んでいます。

(課題の概要)

高齢社会が進行することで、心身の健康を維持したいという健康志向が高まる一方、人口減少が進行することで、社会的な結び付きや地域でのコミュニケーションが少なくなっています。

スポーツが持つ力で地域の絆づくりを進めるため、施設や仲間などスポーツにふれ親しむ環境を作り、スポーツに参画する機会を拡充していくことが求められています。

また、障がいへの理解や障がい者の社会参加を促進するため、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。

現状と課題

- 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた取組を通じて、県や市町において、施設の新たな整備や大規模な改修が行われました。また、選手・指導者や競技役員などの人材が育成されました。こうして各地域に遺されたレガシーを活用した取組を進めることにより、スポーツの振興やスポーツを通じたまちづくりにつなげていく必要があります。
- スポーツへの興味・関心を促すためには、まずトップレベルのプレーを「みる」機会を充実させ、その迫力や感動を味わってもらうことが重要です。「みる」機運を盛り上げることは「する」人の拡大につながり、健康増進や疾病・介護予防といった社会的課題の解決のきっかけとなることも期待できます。さらに、各地域でスポーツイベント等が自主的・主体的に開催されるなどスポーツにふれ親しむ機会を拡充することで、それを「支える」人たちの活動も活性化します。こうしたスポーツのさまざまな効果により、スポーツを通じた地域の一体感や絆づくりを促進し、県民の皆さん的生活を豊かにしていく必要があります。
- 障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむことで、障がいへの理解や障がい者の社会参加を促進するため、近年の障がい者スポーツに対する関心の高まりを生かし、障がい者スポーツを「する」、「みる」、「支える」裾野の拡大に取り組む必要があります。

取組方向

■ 基本事業1：スポーツを通じた地域の活性化

三重どこわか国体・三重どこわか大会の開催に向けて積み上げたレガシーを活用して、大規模大会の誘致・開催、各地域での開催競技に関わるスポーツイベントの開催、それらを支える競技役員等の人材の育成・継承などに取り組む市町や競技団体を支援することにより、スポーツの振興や地域の活性化を図ります。

■ 基本事業2：スポーツへの参画機会の拡充

スポーツには、健康増進をはじめとするさまざまな価値があることから、市町・競技団体等が行うさまざまな地域スポーツ推進の取組と連携して、あらゆる世代の皆さんにスポーツに参画する(する・みる・支える)機会の拡充を図ります。

■ 基本事業3：障がい者スポーツの裾野の拡大

障がい者スポーツを推進する拠点を設置し、障がい者がスポーツに取り組む機会の充実や、支える人材の養成等により一層の裾野の拡大に取り組むとともに、障がい者をはじめとする県民や企業等からの相談にワンストップで対応する体制を整備し、障がい者スポーツを総合的に推進します。

KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値	令和8年度の目標値	目標項目の説明
三重どこわか国体・三重どこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数(累計)	0件	90件	県の補助金を利用したことにより国際大会等の大規模大会を誘致・開催した件数および両大会の開催競技を地域に根付かせるスポーツイベントを開催した件数
県内スポーツイベント等への参加者数	34,956 人	204,000 人	県内で開催されるスポーツイベントにおける参加者、観戦者、大会役員・ボランティアの数
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数	3,800 人 (平成 30 年度)	4,200 人	県が主催する障がい者スポーツ大会や障がい者スポーツイベントにおける「する」「みる」「支える」人の数
初心者講習会に参加した障がい者の人数	190 人	310 人	県が開催している各種障がい者スポーツ競技の初心者講習会に参加した障がい者の人数